

平成25年度 第3回国立市子ども総合計画審議会 会議録

会議の概要

開催日時	平成25年11月26日(火) 19時00分から21時05分まで		
開催場所	国立市役所 第3・第4会議室		
出席者の氏名	委員	加藤悦雄(大妻女子大学) 小澤崇文(国立市私立幼稚園協会) 吉田順(国立市私立保育園園長会) 藪田圭以子(国立市認証保育所連絡会)	堀江建治(日本ボーイスカウト東京連盟) 樋口景子(市民) 本島純子(市民)
	事務局	兼松忠雄(子ども家庭部長) 網谷操(子育て支援課長) 田代和広(児童青少年課長)	吉村知高(同 保育・幼稚園係長) 斎藤真実(同 保育・幼稚園係)
欠席委員	堀井雅道(国士舘大学) 鳩山徹郎(公益財団法人東京YMCA)	石田環(市民)	
議事	(1) 11月12日開催の国の子ども子育て会議の進捗状況 (2) 国及び国立市における子育て支援に関する主な施策の推移 (3) その他		
傍聴人の数	5名		
配付資料	会次第 資料1-1 学童保育所入所人数及び入所率 資料1-2 ほうかごキッズ登録数及び参加数 資料1-3 一時保育利用理由割合 資料1-4 児童虐待状況 資料2 国及び国立市における子育て支援に関する主な施策 資料3 国立市総合基本計画平成13年・平成18年・平成23年抜粋 資料4 施設ヒアリングについて 資料5 国立市小学校区域図及び保育園・幼稚園等位置図 資料6 国立市小学校区域図及び児童館・学童位置図 資料7 保育園に対する意識(参考資料) 資料8 就業形態の変遷(参考資料) 資料9 平成25年11月12日開催の子ども・子育て会議説明会資料		

議事要旨

●会長

第3回子ども総合計画審議会 開会の挨拶

議事（1）11月12日開催の国の子ども子育て会議の進捗状況

●会長

本日の議題に入る。

資料確認の後、議事（1）11月12日開催の国の子ども子育て会議の進捗状況について、事務局から説明をお願いする。

●事務局

資料確認。

資料9 平成25年11月12日開催の子ども・子育て会議説明会資料を基に説明。

●会長

11月12日開催の国の子ども子育て会議で児童館そのものに関する説明はあったか。

●事務局

児童館そのものは特別に変わることはないが、学童で小学校6年生まで利用できることとなるため、市でも考えなくてはならないが、施設面積が足りなくなるという懸念事項はある。

●会長

ご質問等あればいただきたい。

●委員

121ページの待機児童解消加速化プランについてだが、国立市は手を上げるのか。

●事務局

すでに手を上げている。加速化プランなので25年度と26年度の2年限りのプロジェクトになっている。26年度に実質的に開始となる。121ページの5本柱の「1 賃貸方式や国有地も活用した保育所整備」の中からは、「幼稚園預かり保育改修事業」について手を上げている。「2 保育の量拡大を支える保育士確保」では「保育士の処遇改善」、「3 小規模保育事業など新制度の先取り」では「幼稚園で行う長時間預かり保育への運営費支援」、「4 認可を目指す認可外保育施設への支援」では全てにおいて手を上げている。現在は予算要求の段階だ。

●委員

手を上げていない部分については、国からは予算が降りないのか。

●事務局

急な話であったため、実現可能性が高いところから手を上げている。今後他の事業についても実現可能性が高いものには手を上げていきたいと考えている。

●委員

手を上げている事業については、これまでの会議の中で内容が決定されていて、実行に移していくための予算要求なのか。

●事務局

加速化プランは国から出ているメニューになる。安心こども基金をベースとして、国から都道府県にお金に移行され、都の方でその基金を元に国の指示に基づいたメニューを作る。その都のメニューに市が乗っていくイメージになる。先月付で要綱ができた事業や、まだ要綱ができていない事業もあるのが現状だ。

●会長

国立市は他市と比べて待機児童は少ないが、待機児童の解消にあたり、子どもの視点にたってやってくのが望ましい。

●委員

子ども・子育て支援新制度の全体のキャパシティがみえない中で、どれだけ実現可能なのかが不安だ。手上げ方式でも手を下げることもある。東京都との対応も含めて、本当に実現できるよう、丁寧にやっていくことが大事だ。

●事務局

都のプランも実際の手続きについては書いていなかったりする。しかし市は予算を取らないといけないので手を上げたりもした。今後は慎重に進めたい。

加速化プランは、都が国の指示によってプランをいろいろ出してくる。市町村は予算を組む必要があり、手を上げなくては都は対応してくれないという条件がある。手を上げないと「上げてなかった」と言われ話にならない。学童保育の基準も突然出てきた。しかし、議論するためであって確定ではない。今課題になっているものを出すだけ出して、議論の俎上に乗せたいという国の意図がある。11月12日に厚労省の課長がきて、多摩地区の担当部課長対象の説明があったが、我々が聞いたかった部分については一切答えられない状態だった。市の方としても、早い段階で情報を持っておくしかない、という状況だ。

●会長

国の議論に現場が翻弄されている感じだが、現場のニーズに合ったものを選択して対応していくしかない。

●委員

「幼稚園預かり保育改修事業」や「幼稚園で行う長時間預かり保育への運営費支援」は、認定こども園につながることから手を上げたのかと思っている。幼稚園での預かり保育のニーズは高いと思われる。しかし、認定こども園は国立市内や付近の幼稚園や保育園がどれだけ利用していくのかという疑問がある。今後、幼稚園や保育園は認定こども園に流れていく、という前提だけで予算を取っていかない方がよいと思われる。また、個人的な想いだが、幼稚園は幼児教育にオリジナリティをおいていて、保育園は保育にプラスして教育もしないといけないという流れがあり、カッコつきの教育をすることで保育士の負担も増えている。今子どもを持っている世代は消費社会とかも過ごしたので、ニーズや価値観が多様化している。画一的なモデルでの利用は不可能なので、バリエーションを守ることが大事だと思われる。従来の保育に基点を置いている、教育に基点を置いている、保育プラス教育に基点を置いている等のバリエーションがあってよいと思う。幼稚園も同様だ。それを守っていくのが国立らしさなのかなと思う。

●会長

バリエーションを守るために、さきほどの手を上げた事業との関連みたいなものはあるか。

●委員

認定こども園はどのようなだろうか。まだ確定していない中で踏み出すのはどのようなのか。

●委員

横浜でやっている認定こども園を見てきた。違和感は全然なく、親が認定こども園を選んでいて、保育園が主体か幼稚園が主体かでだいぶ変わってくると思われる。幼稚園主体は特色を出しやすいが、保育園主体は特色を出しにくく、地域性に合わせていくしかない。お迎えの時間が遅い人が多い地域はそういう保育にしていけるしかない。自分たちで特色を作っていくのは難しい。

●副会長

保育園しかわからないが、今おっしゃったようなことになると思われる。矢川の方と国立駅の辺りではまた変わってくると思う。小さい子を対象に早期教育しているところはあまり聞かないし、3～5歳くらいから教育を始めているので、その辺が保育園が出せる特色のちょっとした違いとなるだろう。幼稚園は終わってからの習いごとや、外部から講師を呼んだりするなど、特色を出しやすい。保育園でも週に1回や月に2回くらい外部講師を呼んでやっている所はあるが、毎日は難しい。

●委員

保育園の中で教育をやってほしいというニーズに追われていて、保育園もそういう流れになっていると思っていた。

●委員

教育って何かというと難しい。赤ちゃんを育てることも教育と言えば教育だ。認定こども園がこのような形で出てきているが、市としては今後どのように続けていくのかを伺いたい。

●事務局

バリエーションについてだが、立川と東大和に認定こども園があり、国立市民でも通っている人はいる。市の認定こども園の考え方として、認定こども園の要件を整えている園もあるので、検討に入っている園もある。今後、認定こども園となった時に、市側の対策で言うと待機児童対策になる。幼稚園や保育園の施設の有効利用、保育ニーズに合わせてやっていきたい等、市民のニーズがあるところに、加速化プランの中で手を上げやすいがあれば、支援をしていきたい。子育てのニーズが出てきた中で、そのニーズにお応えするための準備としての加速化プランがあり、2～3月に公定価格の概算が出てきた時に施設の方々がどのような対応していかれるのか等も見ていきたい。したがって、認定こども園がベストな形と決めているわけではなく、ありとあらゆるバージョンを選択肢として考えている。

●会長

市の中にある社会資源を有効活用しながら、課題に対応していくという流れだ。

議事（2）国及び国立市における子育て支援に関する主な施策の推移

●会長

議事（2）国及び国立市における子育て支援に関する主な施策の推移について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料2 国及び国立市における子育て支援に関する主な施策

資料3 国立市総合基本計画平成13年・平成18年・平成23年抜粋を基に説明。

●会長

次世代の計画から総合的な計画づくりになってきたと思われる。市としてもかなり事業が増えてきたことは読み取れるかと思われる。ご質問等あればいただきたい。また、資料

1はこの議事に含まれるか。

●事務局

資料1-1～4については、前回質問があったことへの回答だ。

資料1-1 学童保育所入所人数及び入所率

資料1-2 ほうかごキッズ登録数及び参加数

資料1-3 一時保育利用理由割合

資料1-4 児童虐待状況

に基づいて説明。

●会長

確認したい点等あるか。

●委員

前回の会議の時にも出たが、一時保育を緊急一時的に利用したい人が利用できないことがあってはならないが、先日子どもの健診に行った時に、保健師が一時保育の利用をアピールしていた。私用でも利用できるのは本当にありがたい。私的理由が増えているのも悪いことではない。

●副会長

ほうかごキッズは各学校でやるようだが、学童とは違うのか。曜日とかが決まっているのか。

●事務局

そうだ。第一小から第八小までである中で、各学校週2回ほど開催している。16時までいられる。

●会長

ほうかごキッズも高学年になると利用が減るのか。

●事務局

その辺は学童と同じで減ってくることはある。

●会長

虐待の種別で心理的虐待とはどのような内容か。

●事務局

心理的虐待の内訳は、激しく叱ったり、子どもに対しての過剰な要求、対応を適切にしていけない、等となっている。最近は激しい叱りによるご近所からの通告が多い。

●会長

それでは、他の資料も確認した上で、次回につながっていく議論をしたいと思う。国立市の持ち味や課題、重点的に議論する内容等に移っていきたい。今回作成した資料の説明をお願いします。

●事務局

資料4 施設ヒアリングについて

資料5 国立市小学校区域図及び保育園・幼稚園等位置図

資料6 国立市小学校区域図及び児童館・学童位置図

資料7 保育園に対する意識（参考資料）

資料8 就業形態の変遷（参考資料）

に基づいて説明。

●会長

ご質問等あればいただきたい。

●委員

目標としては、待機児童の解消が大目標で、市の方向性もそこにまずあるのか。

●会長

それだけではない。待機児童の解消は重要な課題だが、今後ニーズ調査の結果が出てくることがあるが、他にも大事な課題はある。各々の立場から課題等あれば出していただきたい。

●委員

家庭福祉員はどのように活用していくのか。家庭福祉員になるには、場所の確保がハードルの一つになっている。国は潜在保育士の再就職を進めていてそのための予算も用意している。したがって、潜在保育士の方々に家庭福祉員として活躍してもらう方策を探ることが、待機児童問題解消への近道ではないか。そのため、場所を市が提供するとかはできないか。また、福祉員のネットワークがなく、一人で抱えてしまうということも聞いた。学童も古民家とかを再利用しているところもある。家庭福祉員を拡大している市区町村もあればそうでない市区町村もある。

●事務局

現状で家庭福祉員は3名いる。待機児童数が今年の4月で30人で、9名のお子さんを預かってもらっていることから、重要な施設であると考えている。自宅の改修は市で補助させていただいた。お一人プラス補助員でやっている。今の課題は冠婚葬祭等急な場合だが、公立・私立の認可保育所との連携を進めている。また、保育士との交流や園庭を使わせていただいたりしている。研修も行っている。市が委託して行っている事業だが、型にはめ

るのではなく、ヒアリングして希望を聞いて、実情に合わせて行っている。

●委員

今後増員するお考えはあるのか。

●事務局

新しい認可保育所が4月から運営されていることもあり、4月の寸前まで家庭福祉員に空きがあった。これ以上増やすかどうかは今後の検討となる。

●委員

家庭福祉員という制度の認知が不足しているのでは、利用しにくいと思っているのではなか。また、一時保育が増えていることから、家庭福祉員をうまく活用できないか。

●事務局

認知の件に関しては、パンフレットでも紹介しているし、入所できなかった方へは御ご案内をさせていただいている。それで今回埋まったということもある。家庭福祉員の一時保育については、成り立ちが違うため、現状で行っている一時保育の施設で需要を拡げていくということになる。

また、制度は違うがファミリーサポートセンターが同じような事業を行っている。

●委員

家庭福祉員が豊かな自治体だと「みんな利用しているから利用しよう」というようになるが、少ないと「大丈夫かな」と思うのではないか、という意味で申し上げた。

●事務局

学童の補足だが、入所率や在籍率が下がり続けているが、昔は多過ぎるくらいいた。ただ、保護者の方々が「定員を超えても入れるのはやむを得ない」ということで、ある時期から市では全員入れるようになった。今後も減少傾向は続くと思われる。学童は家の代わりとして運営されているので、でき方が違う。しかし、「やぼろじ」のような居場所の問題も別途大事な機能だと思っている。

●会長

国立全体でも地域性があり、保護が必要な家庭もある。支援を強化すべき対象もあると思われる。里親制度等も含めて、市全体での課題等あるか。

●委員

虐待とかに関すると他市より少ない。地域性はすごく出ていて、助け合い等、矢川とかだからできると思われる部分もある。住民層もかなり違っている。

●会長

虐待への対応の仕組みとして、要保護児童対策地域協議会を設置して議論していたりするが、対応はできているという感じか。

●委員

そうだ。母親とつながっていたりするので、他市と比べると少ない。

●委員

その辺は、暮らしに余裕があれば、というところにつながっていくのではないか。余裕がなければ虐待につながることもある。

●委員

忙しい人は子ども関わってられない。10分も話せない場合、大きな声を出して、一言二言で子どもを説得したいでしょう。虐待を厳密に判断すると教育自体が壊れてしまう。大きな声で子どもに叱ってはいけないと言われていたが、質の悪い子どもはいる。その子を保育士が抱えてしまうと、他の子どもに手が回らない。虐待はいけないことだが、大きな声を出しただけで虐待なのか疑問だ。

●会長

年間56件くらい通告があるとのことだが、地域的な偏りがあつたりするか。

●事務局

必ずしもそうではない。地域別の統計はないが、集中して件数の多い地域があるわけでもない。また、経済的に課題がある家庭に虐待が多いとも言えない。国立市の傾向は、経済的困窮やひとり親家庭だからというわけではなく、両親がいて経済的に裕福な家庭でも虐待は起こっている。

●委員

虐待の疑いがあると近所から通告があったと立川の児童相談所から連絡があったが、その子は親に怒られたり友だちとケンカしたりすると激しく長く泣いてしまう子だった。だから虐待ではなかった。

●委員

今は通告義務が徹底されていて、現場からすると、通告が週に何回もあると保育所は仕事にならない。調べてもアザとかはないし、徹底し過ぎていると思うこともある。また、親が子どものレベルを決めてしまって、そのレベルに達しないと怒る。あとは自分の時間が子どもに取られてしまうので、子どもが邪魔だと思ってしまう母親もいる。

●委員

私に関わったケースでは、通報ですぐ市が動いてくれて、母親が孤立化することはなかった。周囲の母親の気づきが早かったので、地域の力はすごいと感じた。また、別な件では、時間はかかったが、周囲でチームを作って何年にもわたってケアをした。そのため、通報やケアに関しては国立市はきちっとしているなと思っている。

●会長

国立市内の幼稚園の預かり保育について、さらなる資料があればお願いしたい。
ヒアリングについてだが、ヒアリングを行う時期はいつ頃か。

●事務局

早い時期を考えていたが、委員から時間を割いて話し合った上で行いたいという話があったので、案として出させていただいた。

●委員

施設長や職員の方から見た当事者のニーズとなってしまうので、そのように聞いた方がいいのか、保育園そのもののニーズを聞いた方がいいのか。どちらにしろ、焦る必要はなく、量的調査で見えてきた疑問点を聞いていくという方がいいのではないかと思った。

●会長

その方がいいような感じはするがいかがか。ただ、そうすると結果が出てくるのが先になってしまう。

●事務局

そうすると、2～3月までに方針を決めることや、残りの会議の回数でどこであるかが少し心配だ。

次回の審議会は1月28日と2月25日となっている。

●会長

1月28日にはニーズ調査、その後ヒアリング調査をして2月25日をヒアリング結果とすると、少し遅いか。

●事務局

ニーズ調査の中でも施設のヒアリングはオプションのようなもので、やっていない自治体もある。ヒアリングをしないからといって、計画策定ができないわけではない。そう考えると2月25日に報告でも遅くはないが、当初の予定では1月28日にニーズ調査と合わせて報告をする、というイメージだった。

●会長

ニーズ調査を踏まえてやったほうがいいのか、メールとかでやりとりしながら項目を詰めて、次回の会議にはニーズ調査とヒアリング調査内容を踏まえて議論するか、のどちらかになるが。

●事務局

メールでやりとりしながら項目を決めて、次回の審議会である程度の話ができるようにしたいとは考えている。

●委員

合計で12箇所を1か月で回るのは大変だし、施設側の都合もある。せっかく行うので、支障がないようであれば次回で項目を決めてもいいのではないかと。

●会長

ヒアリング調査は報告義務はないので、場合によっては後ろにずらしてもいいのではないかと。次の会議に急がせる必要はないと思われる。

●事務局

日程については、委員長と相談させていただく。とりあえずは、1月の中旬には集計結果を送って、追加の集計等についてご意見をいただく、ということをお願いしたい。

●会長

ニーズ調査の状況報告があれば簡潔にお願いしたい。

●事務局

10月30日に調査票を送付し、11月15日で一旦締め切っている。4,100件送って、現状では1,534件が返却されている。もう少し増えると思われる。入力が始まっているが、集計まではまだ行っていない。

次回の日程は、平成26年1月28日(木)の19時からとなる。場所は本日と同じ会場だ。

●会長

議事は以上となる。ありがとうございました。

閉会